(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2006-201725 (P2006-201725A) (43)公開日 平成18年8月3日(2006.8.3)

(11) 特許出願公開番号

					()					
(51) Int.Cl.			FΙ				テーマ	マコード	(参考	琴)
GO2B	5/ 28	(2006.01)	GO2B	5/28			2H)48		
GO3B	11/00	(2006.01)	GO3B	11/00			2HC	083		
HO4N	5/335	(2006.01)	H O 4 N	5/335	U		4 M 2	l 1 8		
HO4N	9/07	(2006.01)	H O 4 N	9/07	D		5 C (024		
HO1L	27/14	(2006.01)	HO1L	27/14	D		5 C (065		
				審査請求	未請求	請求項	の数 9	ΟL	(全	14 頁)
(21) 出願番号		特願2005-16137(P	2005-16137)	 (71)出願人	0000058	321				
(22) 出願日		平成17年1月24日((2005.1.24)		松下電器産業株式会社					
. ,			· · · ·		大阪府	門真市大	字門真	100	6番地	
				(74)代理人	1000904	446				
					弁理士	中島	司朗			
				(72)発明者	吉田	真治				
					大阪府	門真市大	字門真	100	6番地	松下
					電器産業	業株式会	社内			
				(72)発明者	笠野	真弘				
					大阪府	門真市大	字門真	100	6番地	松下
					電器産業	業株式会	社内			
				(72)発明者	稲葉	雄一				
					大阪府	門真市大	字門真	100	6番地	松下
					電器産	業株式会	社内			
				Fターム (参	考) 2H04	48 GA04	GA13	GA23	GA30	GA61
								最新	終頁に	続く

(54) 【発明の名称】 多層膜干渉フィルタ、多層膜干渉フィルタの製造方法、固体撮像装置及びカメラ

(57)【要約】

【課題】 透光帯域が広く高い波長分離能を有する多 層膜干渉フィルタを提供する。

【解決手段】 カラーフィルタ2は窒化ケイ素からな っており、窒化ケイ素層21と空気層22とからなる多 層膜構造を備えている。緑色の光を選択的に透過させる 多層膜24gは空気層であるスペーサ層20gの上下に それぞれ窒化ケイ素層21を2層と空気層22を1層備 えた7層構造となっている。一方、赤色の光を選択的に 透過させる多層膜24rと、青色の光を選択的に 透過させる多層膜24rと、青色の光を選択的に 透過させる多層膜24bとは、窒化ケイ素層をスペーサ層20 r、20bとしており、その上下にそれぞれ窒化ケイ素 層21を2層と空気層22を2層備えている。窒化ケイ 素層20g、20b、20r及び21はその周縁部にお いて支持部23に支持されている。また、多層膜24r 、24bの間には、製造上の理由からホール25が設け られている。



【選択図】 図2

【特許請求の範囲】 【請求項1】 光学膜厚を同じくする複数の固体層と、 固体層と光学膜厚を同じくする複数の気体層と、を備え、 固体層は気体層と屈折率が異なっており、 固体層と気体層とが交互に積層されてなる ことを特徴とする多層膜干渉フィルタ。 【請求項2】 前記固体層は誘電体材料からなる ことを特徴とする請求項1に記載の多層膜干渉フィルタ。 10 【請求項3】 前 記 誘 電 体 材 料 は 酸 化 ケ イ 素 、 窒 化 ケ イ 素 、 窒 酸 化 ケ イ 素 、 酸 化 チ タ ン ま た は 酸 化 タ ン タルである ことを特徴とする請求項2に記載の多層膜干渉フィルタ。 【請求項4】 前記複数の固体層を互いに連結して支持する支持部を備え、 前記複数の固体層と前記支持部とは同一材料にてなる ことを特徴とする請求項1に記載の多層膜干渉フィルタ。 【請求項5】 光学膜厚を同じくする複数の固体層と複数の気体層とが交互に積層されてなる多層膜干 20 渉フィルタの製造方法であって、 固体層を形成する工程と、 固体層とは異なる材料を用いて、固体層上に犠牲層を形成する工程と、 固体層上に形成されるべき気体層の形状となるように犠牲層を整形する工程と、 固体層と犠牲層とを覆うように更に固体層を形成する工程と、 固体層の上面を平坦化する工程と、 前記複数の固体層を形成した後、犠牲層を除去する除去工程と、を含む ことを特徴とする多層膜干渉フィルタの製造方法。 【請求項6】 前記除去工程は、 30 前記複数の固体層を形成した後、上面から最下層の犠牲層に達する開口を設ける掘削工 程と、 前記開口を通じてエッチングガスを送気し、犠牲層を除去する工程と、を含む ことを特徴とする請求項5に記載の多層膜干渉フィルタの製造方法。 【請求項7】 前記掘削工程は犠牲層を挟んで対向する複数の開口を設ける ことを特徴とする請求項6に記載の多層膜干渉フィルタの製造方法。 【請求項8】 光電変換素子が二次元配列されてなる固体撮像装置であって、 前記光電変換素子に入射する光を波長分離する多層膜干渉フィルタを備え、 40 当該多層膜干渉フィルタは、膜厚を同じくする複数の固体層と、 前記固体層と光学膜厚を同じくする複数の気体層と、を備え、 前記固体層と気体層とが交互に積層されてなる ことを特徴とする固体撮像装置。 【請求項9】 光 電 変 換 素 子 が 二 次 元 配 列 さ れ て な る 固 体 撮 像 装 置 を 備 え た カ メ ラ で あ っ て 、 前記固体撮像装置は、前記光電変換素子に入射する光を波長分離する多層膜干渉フィル タを備え、

当該多層膜干渉フィルタは、膜厚を同じくする複数の固体層と、 前記固体層と光学膜厚を同じくする複数の気体層と、を備え、

前記固体層と気体層とが交互に積層されてなる

ことを特徴とするカメラ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

本発明は、多層膜干渉フィルタ、固体撮像装置及びその製造方法に関し、特に、多層膜 干渉フィルタの波長分離能を向上させ、かつ透過帯域を拡大する技術に関する。 【背景技術】

近年、広く普及しているデジタルカメラでは、色分離のために、有機顔料微粒子の吸収 10 スペクトルを利用した顔料タイプのカラーフィルタが用いられている。図8は、顔料タイ プのカラーフィルタを備えた固体撮像装置の構成を示す断面図である。

図 8 に示されるように、固体撮像装置 8 は N 型半導体層 8 0 1 上に P 型半導体層 8 0 2 、フォトダイオード 8 0 3、分離領域 8 0 4、絶縁層 8 0 5、遮光膜 8 0 6、カラーフィ ルタ 8 0 7 及びマイクロレンズ 8 0 8 が順次積層されてなる。フォトダイオード 8 0 3 ど うしは分離領域 8 0 4 によって分離されている。また、遮光膜 8 0 6 は絶縁層 8 0 5 中に 形成され、各フォトダイオードに対応するカラーフィルタを通過した光のみが入射するよ うに他の光を遮光する。

【 0 0 0 3 】

このような構成によって、固体撮像装置8は入射光をマイクロレンズ808によって集20 光し、カラーフィルタ807によって画素ごとに赤色、緑色、青色の何れかに対応する所 定の波長のみを透過させた後、フォトダイオード803にて受光する。高波長感度を実現 するために、カラーフィルタ807の膜厚は1.5~2.0µm程度とされている。また 、カラーフィルタ807に含まれる顔料粒子の直径は約0.1µm程度である(非特許文 献1参照。)。

[0004]

このような固体撮像装置において、画素を微細化するためにはフィルタに含まれる顔料 粒子の粒子径を微細化しなければならないが、粒子径の微細化には限界がある。また、吸 収能は吸収係数と膜厚との積で決まるため、薄膜化すると波長分離能が低下する。更に、 顔料粒子を微細化しカラーフィルタ807中に均一に分散させことが困難となり、波長感 度の低下や色ムラが生じる。

[0005]

このような問題に対して、多層膜干渉フィルタを用いたカラーフィルタが提案されてい る。多層膜干渉フィルタは光学膜厚が互いに略等しい薄膜であって、高屈折率の薄膜と低 屈折率の薄膜を交互に積層させてなるカラーフィルタであり、各層の光学膜厚の4倍に等 しい波長を中心とする波長域の光を反射する。このため、これらの薄膜は1/4波長膜と 呼ばれる。また、多層膜干渉フィルタが前記各層とは異なる光学膜厚の層をスペーサ層と して含む場合には、当該スペーサ層の光学膜厚に応じた波長の光を透過させる。 【0006】

図9は多層膜干渉フィルタの構成を示す断面図である。図9に示されるように、多層膜 40 フィルタ9は高屈折率材料からなる層901と低屈折率材料からなる層902が交互に積 層された構造を有しており、何れも光学膜厚が略137.5nmとなっている。また、多 層膜フィルタ9は層901、902とは光学膜厚が異なるスペーサ層903を有している 。スペーサ層903の光学膜厚は275nmとなっている。

[0007]

図10は多層膜干渉フィルタ9の分光スペクトルを示すグラフである。図10に示され るように、層901、902の光学膜厚の4倍に略等しい波長を中心とする500nmか ら600nmでの波長域の光が遮光される。また、スペーサ層903の光学膜厚の2倍に 略等しい波長550nm付近の光が透過される。なお、スペーサ層903が高屈折率材料 からなるか低屈折率材料になるかに関わらず、多層膜干渉フィルタ9は同様の分光特性を

示す。

【非特許文献1】「固体撮像素子の基礎」日本理工出版会、安藤・菰淵著、映像情報メディア学会編、1999年12月発行、p.183-188。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

近年、固体撮像装置の多画素化に伴ってカラーフィルタの薄膜化が求められている。こ のためには、多層膜干渉フィルタの層数を減少させる必要がある。

多層膜干渉フィルタは層数が少ないほど透過率のピーク値が低下し、透過帯域が広くなる。このような場合に、多層膜干渉フィルタの透過率のピーク値を向上させるには、多層 膜干渉フィルタを構成する高屈折率材料と低屈折率材料との間の屈折率差を大きくすれば 良い。屈折率差を大きくすれば透過率のピーク値が向上し、波長分離能を高めることがで きる。

[0009]

多層膜干渉フィルタに用いられる低屈折率材料としてはガラスや石英がよく用いられる。また、高屈折率材料としては二酸化チタン(TiO₂)や酸化タンタル(Ta₂O₅)が 一般的である。

しかしながら、多層膜干渉フィルタを更に薄膜化するためには、より屈折率差が大きい 材料を用いて波長分離能を向上させる必要がある。さもなければ、多層膜干渉フィルタの 薄膜化に伴う固体撮像装置の感度低下や色むらが避けられない。

本発明は、上述のような問題に鑑みて為されたものであって、透光帯域が広く高い波長 分離能を有する多層膜干渉フィルタ、これを用いた固体撮像装置及びその製造方法を提供 することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記目的を達成するため、本発明に係る多層膜干渉フィルタは、光学膜厚を同じくする 複数の固体層と、固体層と光学膜厚を同じくする複数の気体層と、を備え、固体層は気体 層と屈折率が異なっており、固体層と気体層とが交互に積層されてなることを特徴とする

【発明の効果】

【0012】

このようにすれば、気体は固体と比較して屈折率が低いので、高屈折率層と低屈折率層 との間の屈折率差を大きくすることができる。従って、多層膜干渉フィルタの層数を減ら して、透光帯域が広く、高い波長分離能を実現することができる。

本発明に係る多層膜干渉フィルタは、前記固体層は誘電体材料からなることを特徴とす る。特に、前記誘電体材料は酸化ケイ素、窒化ケイ素、窒酸化ケイ素、酸化チタンまたは 酸化タンタルとすれば好適である。このようにすれば、固体層と気体層との間の屈折率差 を大きくして、高い波長分離能を有するカラーフィルタを実現することができる。 【0013】

本発明に係る多層膜干渉フィルタは、前記複数の固体層を互いに連結して支持する支持 部を備え、前記複数の固体層と前記支持部とは同一材料にてなることを特徴とする。この ようにすれば、多層膜干渉フィルタの構成がより単純なものとなるので、多層膜干渉フィ ルタ製造プロセスを簡便化して製造コストを削減することができるので、多層膜干渉フィ ルタを安価に提供することができる。

[0014]

本発明に係る多層膜干渉フィルタの製造方法は、光学膜厚を同じくする複数の固体層と 複数の気体層とが交互に積層されてなる多層膜干渉フィルタの製造方法であって、固体層 を形成する工程と、固体層とは異なる材料を用いて、固体層上に犠牲層を形成する工程と 、固体層上に形成されるべき気体層の形状となるように犠牲層を整形する工程と、固体層

20

と犠牲層とを覆うように更に固体層を形成する工程と、固体層の上面を平坦化する工程と、前記複数の固体層を形成した後、犠牲層を除去する除去工程と、を含むことを特徴とする。このようにすれば、高い屈折率差を有する多層膜干渉フィルタを容易に製造することができ、安定した多層構造を実現することができる。 【0015】

(5)

本発明に係る多層膜干渉フィルタの製造方法は、前記除去工程は、前記複数の固体層を 形成した後、上面から最下層の犠牲層に達する開口を設ける掘削工程と、前記開口を通じ てエッチングガスを送気し、犠牲層を除去する工程と、を含むことを特徴とする。このよ うにすれば、気体層を容易に形成することができるので、多層膜干渉フィルタの工期を短 縮すると共に製造コストを低減することができる。

【0016】

本発明に係る多層膜干渉フィルタの製造方法は、前記掘削工程は犠牲層を挟んで対向す る複数の開口を設けることを特徴とする。このようにすれば、エッチングガスを犠牲層全 体に流通させることができるので、確実に犠牲層を除去して、精度良く気体層を形成する ことができる。従って、高い波長分離能を有する多層膜干渉フィルタを製造することがで きる。

本発明に係る固体撮像装置は、光電変換素子が二次元配列されてなる固体撮像装置であって、前記光電変換素子に入射する光を波長分離する多層膜干渉フィルタを備え、当該多層膜干渉フィルタは、膜厚を同じくする複数の固体層と、前記固体層と光学膜厚を同じく する複数の気体層と、を備え、前記固体層と気体層とが交互に積層されてなることを特徴 とする。このようにすれば、できる。

[0018]

カラーフィルタを薄膜化することが可能となり、固体撮像装置の微細化を実現すること ができるため、多画素高精彩な画像を得ることができる。

本発明に係るカメラは、光電変換素子が二次元配列されてなる固体撮像装置を備えたカ メラであって、前記固体撮像装置は、前記光電変換素子に入射する光を波長分離する多層 膜干渉フィルタを備え、当該多層膜干渉フィルタは、膜厚を同じくする複数の固体層と、 前記固体層と光学膜厚を同じくする複数の気体層と、を備え、前記固体層と気体層とが交 互に積層されてなることを特徴とする。このようにすれば、低コストで製造することがで きる薄型のカラーフィルタを用いているので、低価格で高精細、高画質の撮像を実現する カメラを提供することができる。

[0019]

多層膜干渉フィルタを構成する高屈折率材料と低屈折率材料との間の屈折率差を大きく するためには、高屈折率材料としてより屈折率が高い材料を用いることが考えられる。し かしながら、一般的に高屈折率材料は波長によって屈折率が甚だしく変化するため、十分 な波長分離能を達成することができない。また、400nm前後の短波長領域から光吸収 が現れることが多いので、カラーフィルタの材料として適当でない。

従って、屈折率差を大きくするためには低屈折率材料としてより屈折率が小さい材料を 40 用いると良い。特に、本発明のように、低屈折率材料として空気等の屈折率が小さい気体 を用いれば、安価に屈折率差を大きくすることができる。よって、本発明によれば、透過 波長幅が広く、波長分離能が高い多層膜干渉フィルタを安価に提供することができる。 【発明を実施するための最良の形態】

[0021]

以下、本発明に係る多層膜干渉フィルタ、固体撮像装置及びその製造方法の実施の形態 について、電子スチルカメラを例にとり、図面を参照しながら説明する。

[1] 電子スチルカメラの構成

図 1 は、本発明の実施の形態に係る電子スチルカメラの機能構成を示すブロック図である。図 1 に示されるように、電子スチルカメラ 1 は絞り機構 1 0 0 、光学レンズ 1 0 1、

10

20

IR (Infrared Rays) カットフィルタ102、固体撮像装置103、アナログ信号処理 回路104、A/D (Analogue to Digital) 変換器105、デジタル信号処理回路10 6、メモリカード107及びドライブ回路108を備えている。 【0022】

(6)

絞り機構100は光学レンズ101に入射する光量を調節する。 絞り機構100は2枚 の絞り羽根を備えており、 絞り羽根どうしを離間させると光学レンズ101に入射する光 量が増加し、固体撮像装置103への入射光量が増加する。逆に、 絞り羽根どうしを近づ けると、固体撮像装置103への入射光量が減少する。

光学レンズ101は被写体からの入射光を固体撮像装置103上に結像させる。IRカ ットフィルタは固体撮像装置103に入射する光の長波長成分を除去する。固体撮像装置 103はいわゆる単板式CCD(Charge Coupled Device)イメージセンサであって、二 次元状に配置された光電変換素子のそれぞれに入射光を濾光するカラーフィルタが設けら れている。カラーフィルタは例えばベイヤ配列されている。固体撮像装置103は、ドラ イブ回路108からの駆動信号に応じて電荷を読み出し、アナログ撮像信号を出力する。 【0023】

なお、固体撮像装置103が備える受光素子は偏りをもって二次元配置されている。す なわち、固体撮像装置103が備える受光素子の一部は他の受光素子に比べて近接して配 置されている。これによって高い解像度が実現される。また、上記第1の実施の形態等に て説明したように互いに近接配置されている受光素子は透光層と集光層とを共用する。

アナログ信号処理回路104は、固体撮像装置103が出力したアナログ撮像信号に対して相関二重サンプリングや信号増幅等の処理を施す。A/D変換器105はアナログ信号処理回路104の出力信号をデジタル撮像信号に変換する。デジタル信号処理回路10 6はデジタル撮像信号の色ずれを補正した後、デジタル映像信号を生成する。メモリカー ド107はデジタル映像信号を記録する。

【0024】

[2] 固体撮像装置103の構成

固体撮像装置103は、図8に示される従来技術に係る固体撮像装置8と概ね同様の構成を備える一方、カラーフィルタの構成が異なっている。図2は固体撮像装置103が備えるカラーフィルタの構成を示す断面図であって、互いに異なる波長の光を分光する3つの画素に対応するカラーフォルタが示されている。カラーフィルタ2は窒化ケイ素(Si 3N₄)からなっており、図2に示されるように、窒化ケイ素層21と空気層22とからなる多層膜構造を備えている。

[0025]

緑色の光を選択的に透過させる多層膜24gは空気層であるスペーサ層20gの上下に それぞれ窒化ケイ素層21を2層と空気層22を1層備えた7層構造となっている。一方 、赤色の光を選択的に透過させる多層膜24rと、青色の光を選択的に透過させる多層膜 24bとは、窒化ケイ素層をスペーサ層20r、20bとしており、その上下にそれぞれ 窒化ケイ素層21を2層と空気層22を2層備えている。

[0026]

窒化ケイ素層20g、20b、20r及び21はその周縁部において支持部23に支持 40 されている。また、多層膜24r、24bの間には、後述するような製造上の理由からホ ール25が設けられている。

窒化ケイ素層21の膜厚は66.3 nm、空気層22の膜厚は132.5 nmとなって いる。窒化ケイ素の屈折率は概ね2であり、空気の屈折率は概ね1であるので、窒化ケイ 素層21と空気層22とは略等しい光学膜厚を有し、カラーフィルタ2は波長530 nm を中心とする所定の波長域の光を反射する。また、スペーサ層20g、20b、20rの 光学膜厚はそれぞれ265 nm、55 nm及び215 nmである。スペーサ層20g、2 0b、20rによってそれぞれ緑色、青色及び赤色の光が透過される。 【0027】

次表はカラーフィルタ2を構成する各層の膜厚をまとめたものである。

50

<			
	多層膜24g	多層膜24 r	多層膜24b
窒化ケイ素層	66.3 nm	66.3 nm	66.3 nm
空気層	132.5 nm	132.5 nm	132.5 nm
窒化ケイ素層	66.3 nm	66.3 nm	66.3 nm
空気層	132.5 nm	132.5 nm	132.5 nm
窒化ケイ素層	0. 0 nm	27.5 nm	97.5 nm
空気層	132.5 nm	132.5 nm	132.5 nm
窒化ケイ素層	66.3 nm	66.3 nm	66.3 nm
空気層	132.5 nm	132.5 nm	132.5 nm
窒化ケイ素層	66.3 nm	66.3 nm	66.3 nm
膜厚合計	795.2 nm	822.7 nm	892.7 nm

【 0 0 2 9 】

上表から分かるように、多層膜干渉フィルタを用いれば、スペーサ層の膜厚のみを変化さ 2 せることによって、透過させる光の波長を制御することができる。また、多層膜24g、 24r、24bの膜厚は何れも1µm未満となっており、固体撮像装置の微細化に適した 大きさとなっている。

[3] カラーフィルタ2の分光特性

図3は、カラーフィルタ2の分光特性をスペーサ層20g、20b、20rごとに示す グラフである。図3において、グラフ301はそれぞれスペーサ層20bを含む多層膜の 分光特性を示す。また、グラフ302、303はそれぞれスペーサ層20g、20rを含 む多層膜の分光特性を示す。図3に示されるように、カラーフィルタの色ごとの分光特性 は、従来技術に係る分光特性(図10)と比較して、何れも透過帯域の帯域幅が広くなっ ている。また、波長分離能についても、透過すべき波長については透過率が95%以上で ある、反射すべき波長については10%以下となっており、一方従来と比べて遜色のない ものとなっている。

[0030]

[4] カラーフィルタ2の製造方法

次に、カラーフィルタ2の製造方法について説明する。図4、図5はカラーフィルタ2 の製造工程を示す断面図である。図4中(a)から(f)の順に、また図5中(a)から (c)の順に製造工程が進行する。先ず、図4(a)に示されるように、最下層の窒化ケ イ素層21上に犠牲層41を形成する。次に、犠牲層41上にレジスト42を形成する。 そして、リソグラフィによって犠牲層41をパターニングする(図4(b))。犠牲層4 1の材料としてはポリシリコンを用いても良いし、酸化ケイ素膜をもって犠牲層としても 良い。

【0031】

そして、窒化ケイ素層21及び犠牲層41上に窒化ケイ素膜を成膜し(図4(c))、 CMP(Chemical Mechanical Polishing)によって、犠牲層41上の窒化ケイ素層21 が所望の膜厚となるように研磨し、平坦化する(図4(d))。

平坦化した窒化ケイ素層21上に再び犠牲層43を形成し(図4(e))、上記と同様 にして、窒化ケイ素層21を形成、研磨する(図4(f))。なお、スペーサ層20g、 20b、20rを形成する際には、先ず、最もスペーサ層が厚いスペーサ層の厚さまで研 磨する。そして、他の画素についてはドライエッチングによって窒化ケイ素層21を所望 の膜厚にする。この場合において、エッチングしない箇所は予めレジストにてマスクして 10



おく。

[0032]

スペーサ層20g、20b、20rを形成した後、上述のような処理を繰り返すと、空 気層22たるべき箇所が犠牲層41となったカラーフィルタ2を得る(図5(a))。次 に、犠牲層41を除去するためにエッチングホール25を形成する(図5(b))。図6 はカラーフィルタ2の製造工程を示す平面図である。先ず、窒化ケイ素層21上にエッチ ングマスク61を形成する。このエッチングマスク61はエッチングホール25が形成さ れるべき位置を残して窒化ケイ素層21を被覆する(図6(a))。 [0033]

(8)

図6(a)において破線は犠牲層41が埋設されている位置を表わす。エッチングガス 10 が犠牲層41を流通できるように、エッチングホール25は犠牲層41の対角位置に向き 合うように形成される。そして、エッチングガスを用いて犠牲層41を除去して、空気層 2.2を形成する。図5(c)は図6(b)のA-Aにおける断面図となっている。 ここで、犠牲層41が酸化ケイ素膜ならばフッ酸蒸気やフッ酸とアルコールの混合蒸気

にてエッチングすれば良い。この場合においてエッチングに用いるアルコールはメタノー ルが好適である。また、犠牲層41がポリシリコンならばフッ化キセノン(XeF。)や フッ素ガス(F2)を用いると良い。これらのエッチングガスによれば等方的なエッチン グを行うことができる。

[0034]

以上のようにして、カラーフィルタ2を低コストで製造することができる。

Γ51 変 形 例

以上、本発明を実施の形態に基づいて説明してきたが、本発明が上述の実施の形態に限 定されないのは勿論であり、以下のような変形例を実施することができる。

上記実施の形態においては、高屈折率材料として窒化ケイ素を用いる場合につ (1)いて説明したが、本発明がこれに限定されないのは言うまでもなく、これに代えて次のよ うにしても良い。すなわち、高屈折率材料として、酸化チタン(TiO。)を用いても良 い。酸化チタンは屈折率が約2.5と非常に大きい。また、可視光領域での吸収が小さい のでカラーフィルタに適している。このような酸化チタンを高屈折率材料として用いれば 約1.5と大きな屈折率差を得ることができるので、高い波長分離能を有するカラーフィ ルタを実現することができる。

[0035]

また、高屈折率材料として酸化ケイ素(SiO₂)や窒化ケイ素(Si₃N₄)、窒酸化 ケイ素(SiON)を用いても良い。例えば、高屈折率層を窒化ケイ素膜とすれば、窒化 ケイ素の屈折率は約2であるので、屈折率差を上記実施の形態と同じく約1とすることが できる。また、酸化ケイ素は可視光領域全般にわたって光学的吸収が無く、分散もほとん ど無い優れた材料である。これらを高屈折率材料として用いれば、上記実施の形態と同様 にシリコンプロセスを用いてカラーフィルタを安価に製造することができる。

[0036]

本発明を実施するにあたって用いる高屈折率材料は屈折率が1.4以上であるのが望ま しい。屈折率が高いほど高い波長分離能を得ることができる。また、可視光領域における 光学的吸収が極めて小さいのが好適である。

上記実施の形態においては、低屈折率層として空気層を用いる場合について説 (2)明したが、本発明がこれに限定されないのは言うまでもなく、これに代えて以下のように しても良い。すなわち、空気以外の気体を充填した気体層を低屈折率層として用いても良 い。なお、当然のことながら、できるだけ屈折率が低い気体を用いるのが良く、また、無 色透明の気体を用いるのが好適である。また、空気層に代えて真空層を用いても同様の効 果を得ることができる。

[0037]

(3) 上記実施の形態においては、スペーサ層の上下にそれぞれ高屈折率層2層と低 屈折率層2層とを設け(多層膜24r、24b)、或いはスペーサ層の上下にそれぞれ高

30

20

40

10

20

30

50

屈折率層2層と低屈折率層1層とを設ける(多層膜24g)場合について説明したが本発 明がこれに限定されないのは言うまでもなく、上記に代えて異なる層数としても良い。 ただし、上述のように、多層膜の層数が多いと透過帯域が狭くなり、また、カラーフィ ルタの小型化の要請に反するので、層数は増やし過ぎないのが望ましい。例えば、スペー サ層の一方に形成される高屈折率層と低屈折率層との組の数を3以下とするのが望ましい 。本発明の長所は層数が少ない多層膜で透過率のピーク値を向上させ、波長分離能を高め ることにある。

【 0 0 3 8 】

(4) 上記実施の形態においては、高屈折率層21と支持部23とが同一材料である 場合について説明したが、本発明がこれに限定されないのは言うまでもなく、これに代え て異なる材料を用いても良い。支持部23として高屈折率層21よりも硬度が高い材料を 用いれば、高屈折率層21と低屈折率層22との位置関係を安定して維持することができ る。一方、同一材料を用いればプロセスを簡便化することができるので製造上有利である

【0039】

(5) 上記実施の形態においては、1/4波長膜とスペーサ層とが同一材料である場合について説明したが、本発明がこれに限定されないのはいうまでもなく、異なる材料を 用いても良い。ただし、同一材料とすればプロセスを簡便化することができる。

(6) 上記実施の形態においては、多層膜干渉フィルタを構成する各層の光学膜厚は スペーサ層を除いて何れも同一である場合について説明したが、本発明がこれに限定され ないのは言うまでもなく、これに代えて以下のようにしても良い。すなわち、多層膜干渉 フィルタは、各層に入射する光と各層で反射された光との間の位相差を1/2波長とする ことによって、入射光と反射光との間に打ち消し合いの干渉を起こし、特定波長の光を反 射する。

[0040]

この打ち消し合いの干渉を起こさせるためには、各層の光学膜厚が(n / 2) + (/ 4)であれば良い。ただし、n はゼロ以上の整数であって、層毎に異なっていても良い。 (7) 上記実施の形態においては、犠牲層41をエッチングするエッチングガスを犠 牲層41を平面視したときの対角線方向に送気する場合について説明したが、本願発明が これに限定されないのは言うまでもなく、これに代えて以下のようにしても良い。 【0041】

図7は、本変形例に係るカラーフィルタ7を示す平面図である。図7において、平面視 矩形状の多層膜702の4辺に接するように、平面視矩形状のエッチングホール701が 形成されている。ただし、多層膜702を構成する固体層を支持するために多層膜702 の四隅にはエッチングホール701は形成されていない。このようにすれば、多層膜を構 成する気体層がより大きくエッチングホール701に接するので、より確実に犠牲層を除 去することができる。

【産業上の利用可能性】

[0042]

本発明に係る多層膜干渉フィルタ、固体撮像装置及びその製造方法は、デジタルスチル 40 カメラや携帯電話用のカメラ等に利用されるカラーフィルタの透光領域を拡大し、透過率 を向上させる技術として有用である。

【図面の簡単な説明】

【0043】

【図1】本発明の実施の形態に係る電子スチルカメラの機能構成を示すブロック図である 。

【 図 2 】本 発 明 の 実 施 の 形 態 に 係 る 固 体 撮 像 装 置 1 0 3 が 備 え る カ ラ ー フ ィ ル タ の 構 成 を 示 す 断 面 図 で あ る 。

【図3】本発明の実施の形態に係るカラーフィルタ2の分光特性をスペーサ層20g、20b、20rごとに示すグラフである。

(9)

【図4】本発明の実施の形態に係るカラーフィルタ2の製造工程を示す断面図である。 【図5】本発明の実施の形態に係るカラーフィルタ2の製造工程(図4の続き)を示す断 面図である。 【図6】本発明の実施の形態に係るカラーフィルタ2の製造工程であって、特に犠牲層を 除去する工程を示す平面図である。 【図7】本発明の変形例(7)に係るカラーフィルタ7を示す平面図である。 【 図 8 】 従 来 技 術 に 係 る 顔 料 タイ プ の カ ラ ー フィ ル タ を 備 え た 固 体 撮 像 装 置 の 構 成 を 示 す 断面図である。 【図9】従来技術に係る多層膜干渉フィルタの構成を示す断面図である。 【図10】従来技術に係る多層膜干渉フィルタの分光スペクトルを示すグラフである。 10 【符号の説明】 [0044]8 多層膜フィルタ 2 1 窒化ケイ素層 2 2 空気層 24g、24r、24b......多層膜 20g、20r、20b、803…スペーサ層 301、302、303………グラフ 20 4 1 犠牲層 42....レジスト 6 1エッチングマスク 101……光学レンズ 104………………………アナログ信号処理回路 30 107.....メモリカード 1 0 8ドライブ回路 8 0 1 N 型 半 導 体 層 8 0 2 … … … … … … … … … P 型 半 導 体 層 803.....フォトダイオード 8 0 5 絶縁層 807....カラーフィルタ 808.....マイクロレンズ 40 9 0 1 … … … … … … … … … 高 屈 折 率 層 903………スペーサ層





【図2】

(11)



【図3】



【図4】







(b)











<u>7</u>





【図9】

【図10】





(%) 率厭聚

フロントページの続き

F ターム(参考) 2H083 AA02 AA20 AA26 4M118 AA01 AA10 AB01 BA10 FA06 GC08 GC11 GC14 GC17 5C024 AX01 CY47 DX01 EX52 5C065 AA01 BB48 CC01 DD01 EE10 EE20